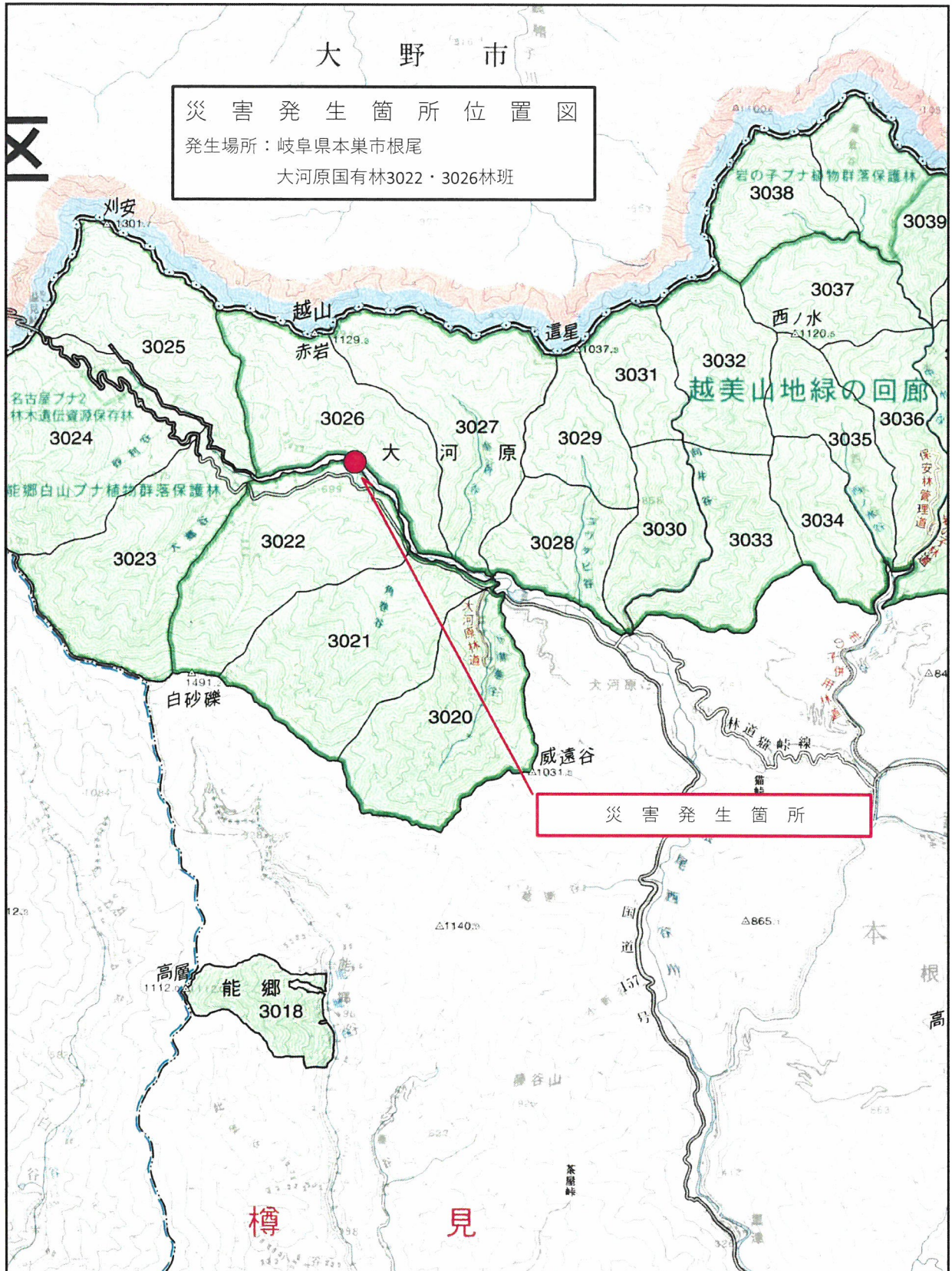


請負事業体及び立木販売における災害発生報告(休業4日以上)

| | | |
|----|------------|--|
| 1 | 署 等 名 | 岐阜森林管理署 |
| 2 | 事業の種類 | 請負事業（治山事業） |
| 3 | 災害発生日時等 | 平成30年 5月19日（土） 13時35分頃発生 怪我の程度：左眼球打撲傷、左外傷性前房出血/硝子体出血 休業見込み：約1ヶ月 |
| 4 | 災害発生場所 | 岐阜県本巣市根尾 大河原国有林3022・3026林班林小班 |
| 5 | 契約相手方 | 田中建設工業株式会社 |
| 6 | 事業実行事業体 | 同上 |
| 7 | 被災者年齢等 | 年齢： 58歳 性別：男 2の事業の経験年月日：36年 雇用区分：社員 社会保険等加入状況：(労災)(雇用)(健康)(厚生)(林退) |
| 8 | 従事作業 | 大河原復旧治山工事（29補正） 床掘作業（掘削残土搬出） |
| 9 | 災害概況 | <p>当日、被災者（バックホー(0.8m³)オペレーター）は、現場代理人及び同僚2名（A：ダンプトラック運転手、B：誘導員）の4名で掘削残土の搬出作業に従事していた。</p> <p>13時30分頃、被災者は、転石が多く作業がしづらい為、先に転石の除去作業を行うこととしダンプトラックへの積み込み作業を止めて転石の除去に取りかかった。</p> <p>13時35分頃、除去しようとした転石を置く際、先に移動していた転石と接触し、その破片（小指の先程度の小さなもの）がバックホーの運転席に飛来し被災者の左眼の瞼に当たった。なお、フロントガラスは逆光で視界不良となるため開放していた。</p> <p>被災時は軽度の打撲と思い、作業終了時刻まで安静にし患部を冷やして様子を見ていたが、帰宅後、夜になって痛みが出てきたので救急指定病院（岐阜総合医療センター）へ出向き診察を受けた。眼圧が高い状態であり眼圧を下げるための点滴処置を受けた。（なお、眼圧が高いため正確な病名を判断することができなかった。）</p> <p>5月21日、再診察を受けたところ引き続き眼圧が高いことから点滴処置を受けた。（この時点でも病名の正確な判断はできず）</p> <p>5月24日、再々診察を受けたところ、視力検査とエコー検査は行ったが、まだ眼圧が高いことから点滴処置を受けた。（この時点でも病名の判断はできず）</p> |
| 10 | その他特記すべき事項 | 労働基準監督署への届け出は医師の確定診断後の予定。 |

大野市

災害発生箇所位置図
発生場所：岐阜県本巣市根尾
大河原国有林3022・3026林班



災害発生箇所位置図
発生場所：岐阜県本巣市根尾
大河原国有林3022・3026林班

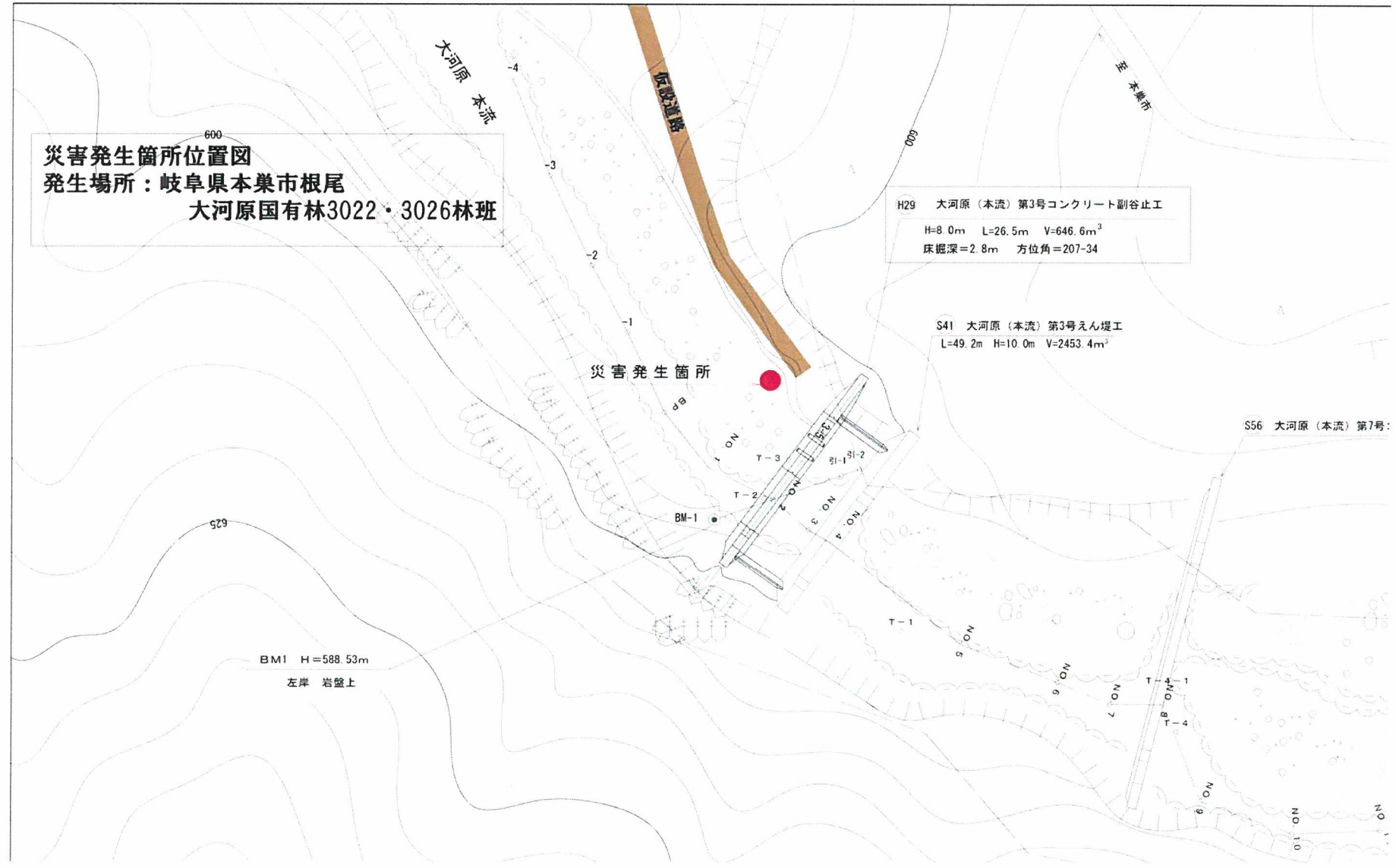
H29 大河原（本流）第3号コンクリート副谷止工
H=8.0m L=26.5m V=646.6m³
床掘深=2.8m 方位角=207-34

S41 大河原（本流）第3号元人堤工
L=49.2m H=10.0m V=2453.4m³

S56 大河原（本流）第7号

BM1 H=588.53m
左岸 岩盤上

災害発生箇所

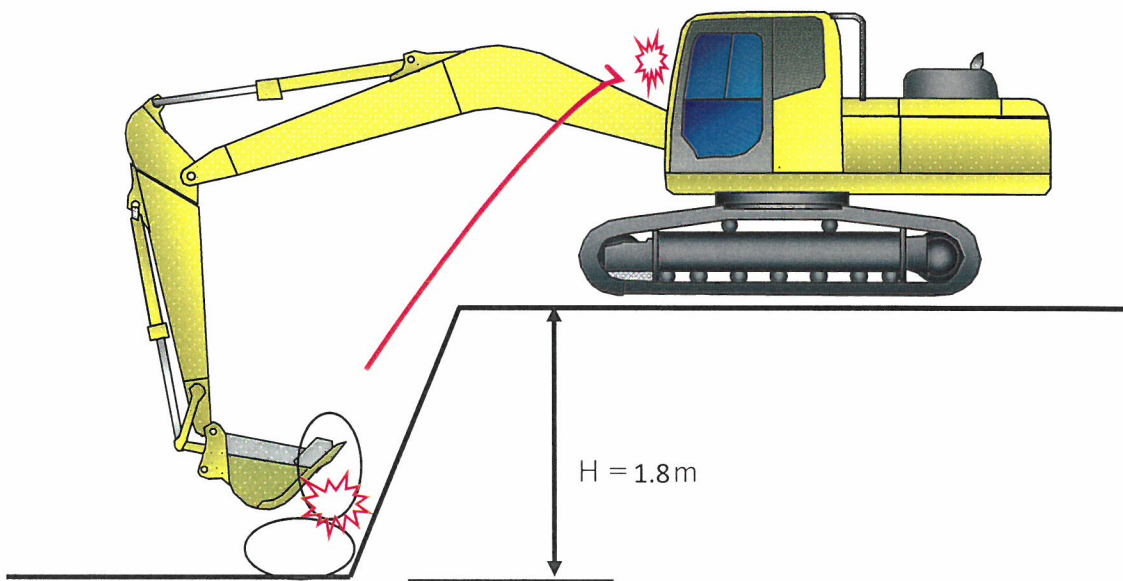


災害発生見取り図

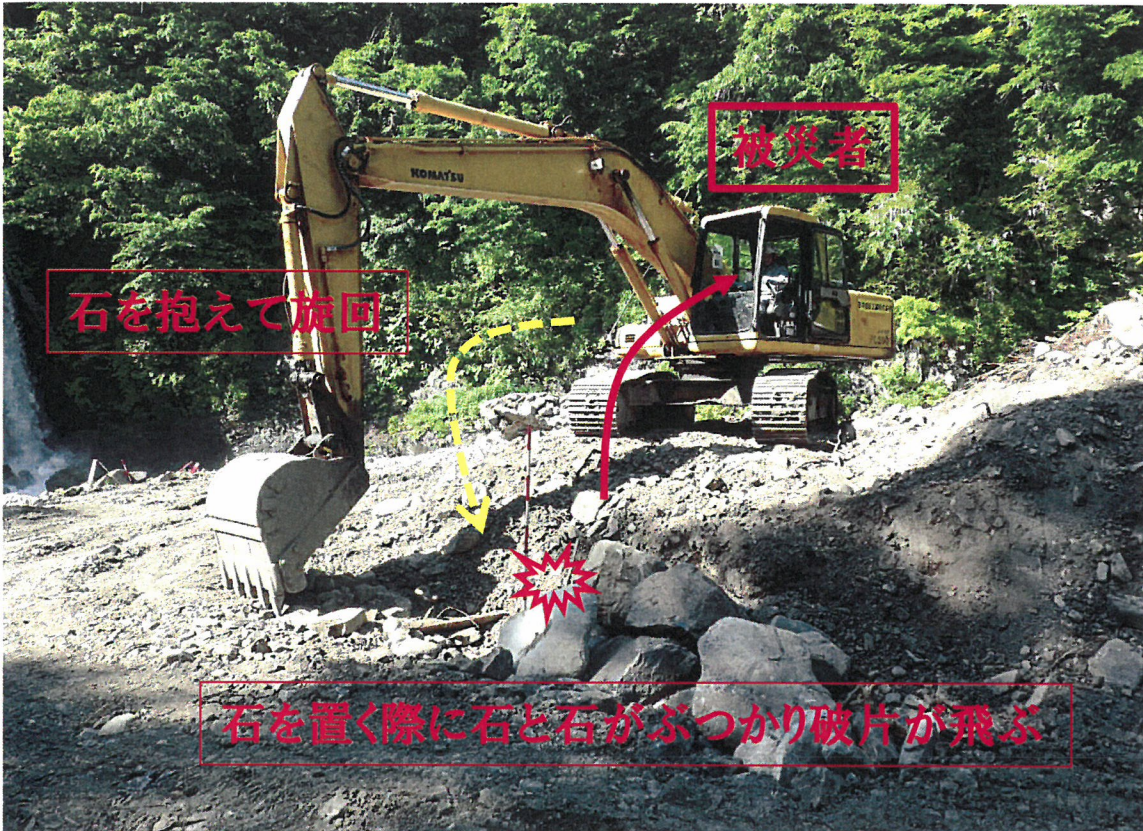
発生場所:岐阜県本巣市根尾

大河原国有林3022・3026林班

・バックホウ(0.8m³)にて、転石除去作業中に転石と転石がぶつかり、フロントガラスを開けて作業をしていたため、破片が飛んできて被災した。



災害発生時の状況



オペレーターから見た状況



逆光により視界が悪い為、フロントガラスを開けていた。

